

障害者サービスの
利用負担50%軽減

美里町 来月から

美里町は、障害者の福祉サービス利用に原則1割の自己負担を求める障害者自立支援法の施行を受けて、一月から利用者負担を50%軽減する施策を実施する。

軽減の対象となるのは、居宅介護や共同生活介護、就労移行支援などの法定障害福祉サービスに加えて、町が独自に行っている訪問入浴サービスや社会体験推進などの事業。軽減期間は二〇〇九年

年三月まで。

町健康福祉課は「利用料の負担は、障害者の引きこもりを起す原因になる。軽減策で少しでも社会参加できる環境を整えたい」と話している。